

継続検討項目について

パブリックコメント「大阪市交通バリアフリー基本構想（梅田地区、難波地区、京橋地区、我孫子町地区、コスモスクエア地区）」の変更
添付資料 01_大阪市交通バリアフリー基本構想 各地区基本構想の変更概要 から抜粋

大阪市交通バリアフリー基本構想 各地区基本構想の変更概要

3. 協議会において継続して検討する項目

上記の課題やワークショップ等での意見を踏まえ、国等の動向も考慮しながら、以下の項目について協議会において継続して検討し、各地区のバリアフリー化方針のもと、バリアフリー化を図ります。

分 類	検 討 項 目
1) 整備の具体化に関して、基本的な考え方等の整理が必要なもの	① 乗り換えや周辺地域・施設へのわかりやすい案内・誘導 ② 障がいの特性に応じた操作性を確保した券売機や精算機等の仕様の検討 ③ インターホンなど遠隔対応型等の双方向のコミュニケーション設備の仕様の検討 ④ 大型ベッドの設置位置や仕様の検討 ⑤ バリアフリースイールの機能の分散化の検討 ⑥ オールジェンダースイールの設置（配置・仕様）の検討 ⑦ ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供に関する手段や内容の検討
2) 関係事業者と共通認識を図ることが望ましいもの	⑧ 駅員の理解促進と接遇向上に関する検討 ⑨ オールジェンダースイールの設置に対する理解促進に関する検討
3) その他	⑩ エレベーター袖壁の仕様（有効性）の検討 ⑪ 小中学校の生活関連施設の設定についての検討